

令和3年8月17日

保護者各位

宮崎県立妻高等学校
校長 高橋 哲郎

県立学校等における新型コロナウイルス感染症対策の対応について
(運動・文化部活動の取扱いについて)

教育委員会の通知を受け、以下のとおり対応することになりましたのでご連絡いたします。
感染拡大の防止に何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 対応期間

○ 8月17日(火)から8月31日(火)まで

2 部活動の対応について

○ 8月17日(火)から25日(水)まで部活動は中止します。

- ・ ただし、大会等への参加が決まっており、活動を行う場合には、学校内で協議の上、管理職がスポーツ振興課に相談します。

○ 8月26日(木)以降については次のとおりとする。

- ・ 十分な感染症対策を講じた上で、活動を行うことができる。
- ・ 活動時間は、平日2時間以内、学校の休業日は3時間以内とする。
(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上以上の休養日とすること。)
- ・ 活動場所は、原則、学校内とする。ただし、感染拡大防止対策を十分に実施できる施設等については可とする。その際、生徒の移動等についても感染防止対策を徹底すること。なお、学校外で活動を行う際には、必ず、事前に管理職との確認を行うこと。
- ・ 他校との交流(合同練習や対外試合)は行わないこと。
- ・ 施設に限られる競技や人数不足により、日頃から合同で練習している場合は、複数校での活動ができるものとする。

3 大会参加について

- ・ 県内大会については、全国大会・九州大会の予選となる大会のみ参加できるものとする。
- ・ 県外大会については、高等学校体育連盟(高等学校野球連盟)、高等学校文化連盟、中央・九州競技団体主催・共催大会のみ参加できるものとする。
- ・ 大会参加に際しては、主催者側の感染症対策マニュアル等を確認した上で参加すること。
- ・ 宿泊については、県教育委員会(文化部は高校教育課、運動部はスポーツ振興課)に相談すること。

4 その他

○ 上記の対応は、8月17日(火)時点のものであり、今後、県内及び学校の感染状況等や大会等の開催日程等によっては、内容の変更がありますので、随時ご連絡いたします。